

第三次寝屋川市地域福祉計画 取組体系

目標	取組の柱	活動や事業
“おたがいさま”でみんながつながり、“地域の福祉”を高めよう！	1 生活の“困りごと”に対応する	(1) 福祉・介護・子育て支援サービス・活動の充実 (2) 生活困窮からの自立に向けた包括的な支援の充実 (3) 住まいの支援の充実
	2 ニーズに気づき、支援につなぐ	(4) ニーズの把握 (5) 相談窓口とネットワークの充実 (6) 問題を解決する仕組みの充実
	3 地域福祉を知る、学ぶ	(7) 情報伝達の充実 (8) 学習と話合いの推進
	4 健康と生きがいを高める	(9) 健康づくりと介護予防の推進 (10) 生きがいづくりの推進
	5 地域福祉の担い手を充実する	(11) 地域福祉活動の担い手の充実 (12) 福祉サービス等の従事者の確保
	6 地域福祉活動を支える	(13) 地域福祉活動への支援の推進
	7 一人一人の権利を守る	(14) 差別や虐待の防止と権利擁護の推進 (15) サービスや活動の質の向上
	8 地域のつながりを広げる	(16) 地域のつながりづくりの推進
	9 快適で安全なまちをつくる	(17) ユニバーサルデザインのまちづくり (18) 安全なまちづくり
	10 地域福祉をみんなで進める	(19) 協働で進める仕組みの充実 (20) 計画を推進する仕組みの充実



第四次寝屋川市地域福祉計画 施策体系案

目標	施策の展開	重点取組
(仮)地域共生社会の実現に向けた仕組みの充実	1 地域福祉のセーフティネットの拡充	(1) セーフティネットの拡充 ▶包括的な相談体制の充実 ▶関係機関等の連携協働促進 (2) 生活困窮者への支援や引きこもり対策等の充実 ▶生活困窮者への支援 ▶子どもの貧困対策 ▶就労支援 (3) 災害時における避難行動要支援者に対する支援体制の充実
	2 権利擁護の推進	(1) 虐待やDV防止に向けた取組の推進 ▶虐待、DVの理解促進 ▶相談機能の充実・連携 (2) 成年後見制度の利用促進 ▶中核機関の設置
	3 地域福祉を担う多様な人づくり	(1) 地域づくりにつながる人づくり ▶人材発掘、機会創出 (2) 民生委員・児童委員等が活動しやすい環境づくり (3) 教育・保育人材の確保 ▶教育・保育人材の就業促進、定着支援
	4 生活と福祉を支える基盤強化	(1) 社会福祉協議会に対する活動支援 (2) 健康と生きがいを高める福祉のまちづくり ▶健康づくりの推進 ▶介護予防事業の充実 ▶生涯学習の推進 ▶交通等による移動手段の確保 (3) 社会福祉法人及び福祉サービス事業者への適切な指導監査